

DONAN UMIMACHI SHINKIN BANK

DISCLOSURE



道南うみ街信用金庫

2020

道南うみ街信用金庫

半期 ディスクロージャー

〈2020年4月1日～2020年9月30日〉

ごあいさつ

皆さまには、平素から私ども道南うみ街信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り心より厚くお礼申し上げます。

本誌は当金庫の2020年度上半期の経営内容や事業活動をご理解いただくために作成しました。

今後とも経営方針であります「お客様よし」「地域よし」「金庫よし」の三方よしの下、地域から必要とされ続ける金融機関を目指して参る所存でありますので引き続き倍旧のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年11月

道南うみ街信用金庫

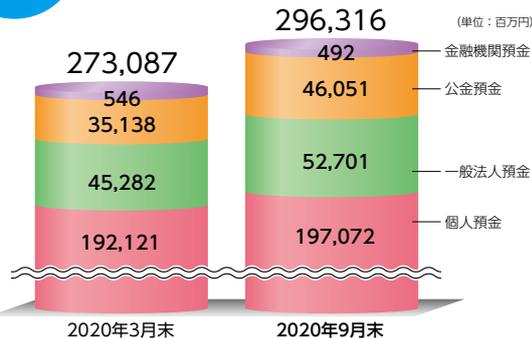
理事長 藤谷直久

- 今回公表の計数は、9月末時点において3月期末決算とほぼ同様の決算処理を行い算出しておりますが、監査法人等の監査は受けておりません。
- 計数は金額単位未満および小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

主要勘定の状況

預金

296,316 百万円
(年度初来 23,229百万円の増加)



新型コロナウイルスに関連する個人向けの各種給付金・企業向けの持続化給付金等の入金により、個人・一般法人ともに増加したほか、公金預金も増加し、総体においても前期末比で大幅増加となりました。

預金人格別の状況

(単位: 百万円)

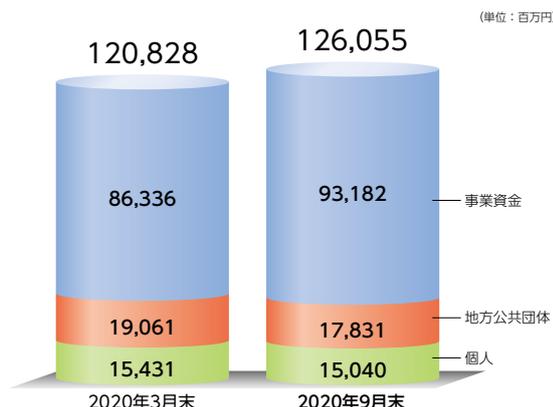
	2020年3月末	2020年9月末
一般預金	237,403	249,773
個人預金	192,121	197,072
一般法人預金	45,282	52,701
公金預金	35,138	46,051
金融機関預金	546	492
合計	273,087	296,316

(注) 預金は譲渡性預金を含みます。

貸出金

126,055 百万円
(年度初来 5,227百万円の増加)

新型コロナウイルスの影響による企業の持続化を目的とする各種支援制度により一般貸出金で増加し、業種別では特に卸売業・小売業、建設業、飲食業への支援が増加しました。一方、地方公共団体向け貸出金は減少しましたが、総体では前期末比で大幅増加となりました。



貸出金業種別の状況

(単位: 先・百万円)

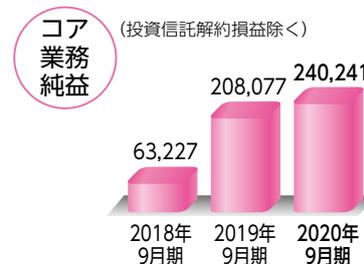
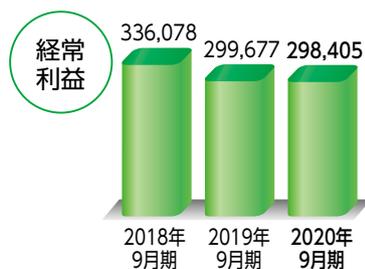
	2020年3月末		2020年9月末	
	先数	金額	先数	金額
製造業	138	6,659	139	7,018
農業、林業	24	785	25	937
漁業	15	476	15	495
鉱業、採石業、砂利採取業	2	3	2	2
建設業	402	10,530	426	11,535
電気・ガス・熱供給・水道業	3	16	3	43
情報通信業	9	489	9	539
運輸業、郵便業	47	2,141	52	2,257
卸売業、小売業	361	10,534	377	12,686
金融業、保険業	22	3,024	22	4,003
不動産業	452	33,857	450	34,036
物品賃貸業	9	338	8	324
学術研究、専門・技術サービス業	24	257	24	276
宿泊業	34	2,146	37	2,266
飲食業	139	1,276	161	1,682
生活関連サービス業、娯楽業	72	1,885	82	2,576
教育、学習支援業	7	626	7	668
医療、福祉	96	7,933	97	7,693
その他のサービス	192	3,352	213	4,138
小計	2,048	86,336	2,149	93,182
地方公共団体	12	19,061	14	17,831
個人	5,904	15,431	5,580	15,040
合計	7,964	120,828	7,743	126,055

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

損益の状況

(注) 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
コア業務純益=実質業務純益-債券5勘定戻

(単位:千円)

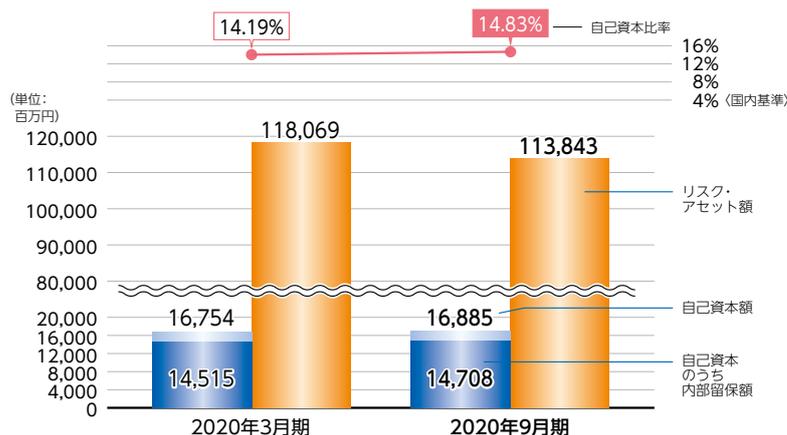


自己資本の構成

2020年9月期の自己資本比率は **14.83%** です。

自己資本の重要性

自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。



自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2020年3月期	2020年9月期	2020年3月期	2020年9月期
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	112,096	107,869	4,483	4,314
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	113,308	108,238	4,532	4,329
(i) ソブリン向け	1,337	1,588	53	63
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,739	11,265	669	450
(iii) 法人等向け	33,988	33,540	1,359	1,341
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	12,802	12,892	512	515
(v) 抵当権付住宅ローン	5,196	5,260	207	210
(vi) 不動産取得等事業向け	19,386	19,456	775	778
(vii) 3ヵ月以上延滞等	852	775	34	31
(viii) その他上記以外	23,005	22,838	920	913
② リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,293	2,136	51	85
- ルック・スルー方式	1,293	2,136	51	85
③ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,505	△ 2,505	△ 100	△ 100
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,973	5,973	238	238
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	118,069	113,843	4,722	4,553

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞= $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

保有有価証券の状況

有価証券運用は、格付の高い公社債等を中心として各種リスクに十分配慮し、安全な運用に努めております。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2020年9月期			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	8,888	9,562	673	8,862	9,485	622
	地 方 債	1,075	1,139	64	1,070	1,127	57
	社 債	2,259	2,296	36	4,259	4,312	52
	そ の 他	7,599	7,826	227	11,699	12,104	405
	小 計	19,823	20,826	1,002	25,891	27,030	1,138
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	6,297	6,228	△ 69	4,288	4,250	△ 38
	そ の 他	6,300	5,780	△ 519	3,700	3,509	△ 190
	小 計	12,597	12,008	△ 589	7,988	7,760	△ 228
合 計	32,421	32,834	413	33,880	34,790	910	

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期			2020年9月期			
	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	
貸借対照表計上額取得原価を超えるもの	債 券	38,480	37,149	1,330	44,778	43,548	1,230
	国 債	19,001	18,034	966	24,397	23,508	888
	地 方 債	16,231	15,893	338	15,103	14,797	305
	社 債	3,247	3,221	26	5,277	5,242	35
	そ の 他	2,017	1,972	45	4,641	4,472	169
	小 計	40,497	39,121	1,376	49,420	48,020	1,400
貸借対照表計上額取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	24	25	△ 0
	債 券	12,385	12,621	△ 235	30,869	31,290	△ 420
	国 債	5,489	5,587	△ 97	24,860	25,116	△ 256
	社 債	6,896	7,034	△ 137	6,009	6,173	△ 164
	そ の 他	4,480	4,605	△ 125	3,634	3,694	△ 59
	小 計	16,866	17,227	△ 361	34,528	35,009	△ 481
合 計	57,363	56,349	1,014	83,949	83,030	918	

(注) 1. 「満期保有目的の債券」の時価および「その他有価証券」の貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期	2020年9月期
非 上 場 株 式	10	10
投資事業有限責任組合出資金	19	20
合 計	30	31

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2020年3月期					2020年9月期				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額取得原価を超えないもの
994	994	0	0	—	2,014	1,994	20	20	—

開示債権の状況

金融再生法に基づく開示債権区分および同債権区分毎の保全状況

(単位：百万円)

区 分	開示残高	保 全 状 況			
		保全額(イ)+(ロ)	担保・保証による保全(イ)	貸倒引当金(ロ)	
金融再生法上の不良債権	2020年3月末	4,575	4,318	2,505	1,813
	2020年9月末	5,414	4,651	2,669	1,982
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2020年3月末	1,203	1,203	911	292
	2020年9月末	1,228	1,228	915	312
危険債権	2020年3月末	3,143	3,043	1,522	1,520
	2020年9月末	3,144	3,013	1,345	1,668
要管理債権	2020年3月末	229	71	71	0
	2020年9月末	1,041	409	408	1
正常債権	2020年3月末	116,803			
	2020年9月末	121,431			
合 計	2020年3月末	121,379			
	2020年9月末	126,846			

- 3月末の自己査定をベースとして、簡便な債務者区分の見直しを行い、債務者区分が下方へ変更になった債権および期間中の回収額を反映させております。
- 貸出金のほか、債務保証見返(代理貸付に伴う保証)、未収利息および与信に関連する仮払金を含めております。
- 担保・保証による保全(イ)には、3月末から基準月末における担保劣化あるいは保証の見直し等に伴う変動額を反映させております。
- 貸倒引当金(ロ)は、3月末から基準月末の間で債務者区分の下方変更および担保・保証の見直しに伴って発生する必要額を見積もった額で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」については個別貸倒引当金を、また、「要管理債権」については貸倒実績率に基づき算定した一般貸倒引当金を計上しております。

信用リスクに関する状況

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年3月末	377	423	—	377	423
	2020年9月末	423	330	—	423	330
個別貸倒引当金	2020年3月末	1,754	1,813	25	1,728	1,813
	2020年9月末	1,813	1,980	—	1,813	1,980
合 計	2020年3月末	2,132	2,236	25	2,106	2,236
	2020年9月末	2,236	2,311	—	2,236	2,311

中小企業の経営の改善のための取組状況

当金庫は、平成30年度から第三次3ヵ年経営計画「Progress」を策定し、基本戦略に「付加価値の高い課題解決策の提供」を盛り込み、中小企業および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による事業再生支援・創業支援・新事業支援等への取り組み、販路拡大のための各種情報の提供・支援を強化してまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- (1) 企業支援部支援課(経営改善コンサルティング担当部署)の設置
- (2) 中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定取得
- (3) 北海道中小企業総合支援センター、北海道中小企業再生支援協議会、中小企業診断協会北海道、北海道事業引継ぎ支援センター等の外部機関との連携強化による支援態勢の整備

- (4) (株)日本政策金融公庫との「業務連携・協力に関する覚書」の締結による連携・協力態勢の整備

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- (1) 企業支援部支援課による経営改善支援の取り組み(2020年度事業再生支援先11先を選定)
- (2) 創業・新事業支援として、(株)日本政策金融公庫との協同融資商品「うみしん創業アシスト資金」を発売(2020年度上期、創業・新事業資金取組実績7件、53百万円)
- (3) 事業承継支援として、北海道事業引継ぎ支援センター等の外部機関との連携強化による円滑な事業承継に向けた取り組み
- (4) 渡島総合振興局・檜山振興局主催の「道南食のブランドフェア」への共催や、ホームページに掲載の「うみしんビジネスマッチングページ」による販路拡大支援の取り組み
- (5) 人材に関するニーズへの取り組み
人材不足の解消、専門職の採用等に対応するため、パーソルホールディングス株式会社と業務提携し、人材ビジネスマッチングの取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う対応について

当金庫は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業への影響を受けたお客さまの資金繰り等に関するご相談にお応えするため、相談窓口を設置しております。

ご相談に対し迅速な対応と円滑な資金供給を通じ、地域金融機関としてお客さまのサポートをきめ細かく進めてまいります。

ご相談等につきましては、お近くの本支店窓口へお気軽にお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していく」という制度です。

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をポスター・ホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業部店または下記の担当部署にご相談ください。

道南うみ街信用金庫経営管理部「お客さま相談室」	
電話番号	0138-62-1251
受付時間	9:00～17:00(当金庫営業日)

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、上記経営管理部「お客さま相談室」または北海道地区しんきん相談所、全国しんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

相談所名	北海道地区しんきん相談所	全国しんきん相談所
電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	9:00～17:00 月～金(祝日・年末年始を除く)	9:00～17:00 月～金(祝日・年末年始を除く)

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031
受付日時	9:00～12:00/13:00～16:00 月～金(祝日・年末年始を除く)	9:30～12:00/13:00～15:00 月～金(祝日・年末年始を除く)
相談所名	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	10:00～12:00/13:00～16:00 月～金(祝日・年末年始を除く)	9:30～12:00/13:00～17:00 月～金(祝日・年末年始を除く)

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんきん相談所または当金庫経営管理部「お客さま相談室」にお尋ねください。

トピックス

上半期中の主なできごと (2020年度)

年 月 日	内 容
2020年 4月 1日	入庫式(新入職員13名)
2020年 4月 1日	信託契約代理店として、しんきん暦年信託「こころのリボン」取扱開始
2020年 4月 6日	本部を函館市上新川町へ統合移転
2020年 6月22日	第77回通常総代会を開催(於：江差町 ホテルニューえさし)
2020年 6月30日	北斗支店「北斗市総合分庁舎出張所」店外ATMを廃止
2020年 7月 1日	「うみしん個人ローンS」(しんきん保証基金/生活資金支援ローン)取扱開始
2020年 7月 1日 ～10月31日	セーフティラリー北海道2020へ参加(参加212名)
2020年 7月22日	函館中央営業部「上新川出張所」店外ATMを開設
2020年 7月28日	新本部グランドオープンセレモニーを開催
2020年 9月 5日	全店一斉総合防災訓練を実施 (各市町消防署が協力)

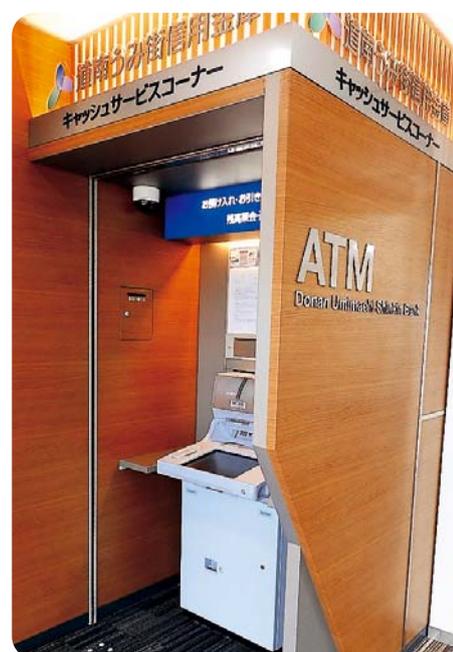


「上新川出張所」 店外 ATM オープン

2020年 7月22日 函館市上新川町の本部 1階に
「上新川出張所」 店外ATMを開設しました。

営業時間：平日 9時～17時

【案内図】



地域とのふれあい (2020年4月から9月まで)

当金庫ネーム入り「ベンチ」の寄贈

創立90年記念行事継続事業の一環として、地域への感謝の意を表し、地場産材である「道南杉」を使用した「ベンチ」を寄贈しました。

《寄贈先・設置場所》

江 差 町 「旧檜山爾志郡役所(屋外広場)」

(株)上ノ国町観光振興公社 「道の駅 もんじゅ」

(福)熊石敬愛会 「特別養護老人ホームくまいし荘」

乙 部 町 「乙部町公民館」

厚沢部町 「厚沢部町認定こども園はぜる」

福 島 町 「福島町トンネル記念館」

奥 尻 町 「国民健康保険病院」

松 前 町 「松前城内観覧場所」

函 館 市 「函館市役所本庁舎」

公立大学法人 公立はこだて未来大学 「学内ホール」

(宗)伏白稲荷神社 「伏白稲荷パークゴルフ場」

(株)函館酪農公社 「あいす118・工場見学ルーム」

北 斗 市 「北斗市郷土資料館」

(一社)北海道大沼国際交流協会

「北海道大沼国際セミナーハウス」

木古内町 「木古内町役場」

知 内 町 「知内町役場」



環境問題への取り組み

- 新本部周辺および亀田川沿いの清掃活動を実施
- 乙部町商店街清掃活動に参加
- 奥尻町海浜清掃活動に参加
- 厚沢部町「道の駅」周辺清掃活動に参加
- 福島町川原町自治会清掃活動に参加
- 福島町国道沿いの花壇作りに参加
- 万代町商興会花壇作りに参加



文化活動

店舗ロビーを地域行事等の展示会や作品展示の会場として開放しております。

- 戦後75年・町制施行55周年記念パネル展実施
(乙部支店)

- 寒中みそぎ祭り、咸臨丸祭り、チューリップフェア等の写真展実施
(木古内支店)



そ の 他

- 警察との連携により当金庫年金スタンプラリーカードに特殊詐欺被害防止デザインを採用し配布開始しました。
- 休眠預金活用団体と地域金融機関との地域内連携に係る意見交換会を開催しました。
- 各地区において、金融犯罪防止や振込詐欺防止の店頭啓発を行いました。
- 各地区で行われた「交通安全祈願祭」や「全国交通安全運動」等へ参加し、交通安全の啓蒙活動を行いました。
- 子供安全パトロール・下校見守り隊に参加し、小学生下校時の安全を見守りました。



通年で取り組んでいる以下の活動については、新型コロナウイルス感染防止および関係者の安全を最優先に考え、活動を中止しました。

- ◎ 渡島総合振興局・檜山振興局との「包括連携協定」の具体的事業活動
- ◎ 法人会との業務連携の具体的事業活動
- ◎ お客さまネットワーク化への取り組み
- ◎ 年金友の会行事への参加・支援
- ◎ 地域行事・祭事への参加・協賛
- ◎ スポーツ振興への支援

《店舗一覽》 (2020年10月現在)

事務所等の名称および所在地			ATMのご利用時間				
			平日	土曜日	日曜日・祝日	ATM振込	
						平日	土日祝日
本店 貸 夜 両 to ■〔店外ATM〕 道立江差病院出張所	〒043-8651 桧山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1036 道立江差病院1階		8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○	○
			9:30~18:00	—	—	○	—
○上ノ国支店	〒049-0611 桧山郡上ノ国町字大留244番地の9 ☎0139-55-2616		8:45~18:00	9:00~17:00	—	○	△
○熊石支店	〒043-0415 二海郡八雲町熊石根崎町115番地1 ☎01398-2-3026		8:45~18:00	9:00~17:00	—	○	△
○乙部支店	〒043-0103 爾志郡乙部町字緑町415番地1 ☎0139-62-2034		8:45~18:00	9:00~17:00	—	○	△
○厚沢部支店	〒043-1113 桧山郡厚沢部町新町181番地の47 ☎0139-64-3231		8:45~18:00	9:00~17:00	—	○	△
福島支店	〒049-1312 松前郡福島町字福島53番地の1 ☎0139-47-2022		8:45~18:00	9:00~17:00	—	○	△
○奥尻支店 ■〔店外ATM〕 奥尻町総合研修センター出張所	〒043-1401 奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎01397-2-2525 (青苗地区)奥尻町総合研修センター内		8:45~18:00	9:00~17:00	—	○	△
			9:00~17:00	9:00~17:00	—	○	△
函館支店	〒040-0003 函館市松陰町23番4号 ☎0138-53-3221		8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○	○
○松前支店	〒049-1512 松前郡松前町字福山50番地の1 ☎0139-42-2727		8:45~18:00	9:00~17:00	—	○	△
七重浜支店	〒049-0111 北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎0138-49-1671		8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○	○
■〔店外ATM〕 上新川出張所	〒040-0064 函館市大手町2番7号 ☎0138-22-1247 道南うみ街信用金庫本部1階		9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	○	○
			9:00~17:00	—	—	○	—
ばんだい支店 夜 両 to	〒040-0073 函館市宮前町14番15号 ☎0138-41-6236		8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00	○	○
■〔店外ATM〕 桔梗出張所	〒041-0812 函館市昭和4丁目17番4号 ☎0138-42-3820 スーパーブックス桔梗店駐車場内		8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00	○	○
			7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00	○	○
湯川支店	〒042-0932 函館市湯川町2丁目18番14号 ☎0138-57-1492		7:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00	○	○
■〔店外ATM〕 久根別出張所 北斗市役所出張所	〒049-0161 北斗市飯生2丁目4番24号 ☎0138-73-2151 スーパー魚長久根別店駐車場内 北斗市役所敷地内		8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00	○	○
			7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00	○	○
			8:00~18:00	—	—	○	—
■〔店外ATM〕 七飯町役場出張所	〒041-1111 亀田郡七飯町本町3丁目8番18号 ☎0138-65-2501 七飯町役場1階		7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00	○	○
			9:00~17:15	—	—	○	—
○えさん支店	〒041-0404 函館市中浜町115番地の4 ☎0138-84-2111		9:00~18:00	—	—	○	—
○木古内支店	〒049-0422 上磯郡木古内町字本町224番地の1 ☎01392-2-3121		9:00~18:00	—	—	○	—
中道支店	〒041-0853 函館市中道1丁目24番12号 ☎0138-51-1711		7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00	○	○
○知内支店	〒049-1103 上磯郡知内町字重内13番地の11 ☎01392-5-5611		9:00~18:00	—	—	○	—

貸… 貸金庫サービス取扱店舗

夜… 夜間金庫サービス取扱店舗

両… 両替機設置店舗

to… スポーツ振興くじ (toto) 払戻サービス取扱店舗

窓口業務 営業時間変更のお知らせ

2020年10月5日より、以下の店舗における窓口業務の営業時間を変更しましたので、お知らせします。

対象店舗

- ・上ノ国支店 ・乙部支店
- ・厚沢部支店 ・奥尻支店
- ・松前支店 ・知内支店

【変更後】 窓口営業時間

午前の部 9:00~12:30
午後の部 13:30~15:00

※正月三が日は、ATMの稼働を休止いたします。

※土日祝日はカード利用による予約振込のみとなります。

※△は、土曜日からのみ取り扱いとなります。

※当金庫の窓口営業時間は9:00~15:00となっています。

なお、○の店舗は12:30~13:30を昼休みとし、窓口業務を休業させていただいております。

- 当金庫では、全営業部に視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」を設置しております。



道南うみ街信用金庫

URL : <https://www.d-umishin.co.jp/>

本部 : 〒040-0031 函館市上新川町1番25号 ☎0138-62-1250

発行 : 経営管理部

